

2018年11月30日
日本郵便株式会社

返信依頼郵便の取扱いの本格実施

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 横山 邦男）は、期間を限定して実施している返信依頼郵便の取扱いを、内国郵便約款に定める特殊取扱（以下「オプションサービス」といいます。）として本格実施します。

1 返信依頼郵便の概要（詳細は別紙のとおり）

- (1) 事前にご利用のお申し出をいただいた上で、返信用の郵便葉書（料金受取人払）を添付した、定形外郵便物（料金後納・書留）を差出していただきます。
- (2) 配達又は窓口交付する際に、受取人（名宛人ご本人のほか、同居人などの代人を含みます。）の承諾を得た上で、郵便葉書の返信を依頼します。

2 料金

返信依頼郵便料 315円

（その他、定形外郵便物の料金、一般書留又は簡易書留の料金、返信の際の料金受取人払郵便物の料金、料金受取人払の手数料が必要です。）

3 実施日

2019年1月1日（火・祝）

4 その他

このオプションサービスは、「返信依頼郵便の試験的取扱いに関する約款」に基づいて、2017年7月1日（土）から試験的に実施しているものです。

以上

【お客様のお問い合わせ先】

お客様サービス相談センター

＜電話番号＞

0120-23-28-86（フリーコール）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666

（通話料はお客様負担です。）

＜ご案内時間＞

平日：8:00～21:00

土・日・休日：9:00～21:00

※おかげ間違いのないようにご注意ください。